

【令和7年度】飯塚市立学校特認校への入学・転入学者募集要項

飯塚市教育委員会

1 制度概要

飯塚市立学校特認校制度実施要綱の規定に基づき、飯塚市内に住所を有する児童であれば市内全域から飯塚市立特認校へ入学・転入学することができる制度です。

特認校には、小規模特認校と施設一体型特認校があります。小規模特認校は、自然、歴史、文化等の恵まれた環境を生かして、豊かな人間性を育むための教育活動を展開している学校です。施設一体型特認校は、義務教育9年間を見通した一貫性や連続性のある学習指導や生徒指導を行う小学校と中学校が併設された学校です。

2 募集する学校

小規模特認校：八木山小学校、内野小学校、高田小学校

施設一体型特認校：幸袋小学校、飯塚鎮西小学校、颯田小学校、穂波東小学校

3 入学・転入学の募集人員

(1) 八木山小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を10名程度とします。(学校施設の関係上)

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	9	8	8	4	8	8	45

(2) 内野小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を20名程度とします。(学校施設の関係上)

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	15	17	15	12	14	16	89

(3) 高田小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を20名程度とします。(学校施設の関係上)

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	13	12	13	7	4	8	57

(4) 幸袋小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を100名程度とします。(学校施設の関係上)

※小中一貫教育の特性上、5年生までの募集とします。

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	18	24	32	28	24	—	126

(5) 飯塚鎮西小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を135名程度とします。(学校施設の関係上)

※小中一貫教育の特性上、5年生までの募集とします。

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	37	38	9	19	25	—	128

(6) 颯田小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を65名程度とします。(学校施設の関係上)

※小中一貫教育の特性上、5年生までの募集とします。

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	40	42	35	28	29	—	174

(7) 穂波東小学校

※各学年とも1学年の児童数の上限を135名程度とします。(学校施設の関係上)

※小中一貫教育の特性上、5年生までの募集とします。

令和7年度	新1年生	新2年生	新3年生	新4年生	新5年生	新6年生	総計
募集人数	36	30	37	23	44	—	170

- 各学年とも募集人数によっては抽選となります。
- 児童数によっては複式学級になることもあります。

4 入学・転入学の要件

飯塚市内に住所を有する児童で、以下の要件を満たす方

- (1) 特認校の目的に賛同し、自主的に活動し、協調できる方。
- (2) 保護者が責任を持って、通学させることができること。(原則、保護者の送迎)
学校長の許可を得て、公共交通機関等で通学する場合の費用は、保護者の負担とする。
- (3) 児童、保護者ともに PTA 活動等に対し積極的な参加ができること。
- (4) 卒業まで通学することができること。

※お住まいの校区の小学校が施設一体型特認校の場合は、他の施設一体型特認校への入学・転入学の申請はできません。

※中学校進学時について

小規模特認校（八木山小・内野小・高田小）においては、お住まいの校区の中学校に進学する（戻る）ことを原則としていますが、友人関係の継続を考慮し、希望すれば在籍している小学校区の中学校へ進学することや、友人同士の状況に応じて幅広く中学校の選択が可能です。詳しくはお問い合わせください。

5 応募及び手続き

(1) 募集期間

令和 6 年 9 月 2 日（月）～令和 6 年 12 月 27 日（金）

(2) 申し込み方法

申請書は、教育委員会学校教育課および各募集校にあります。必要事項を記入のうえ、学校教育課へ提出して下さい。

(3) 入学・転入学の決定

令和 7 年 1 月末日までに、保護者に入学通知書を発送します。なお、申し込み人数によっては抽選により決定しますので、抽選になった場合は詳細について別途通知いたします。

抽選日：令和 7 年 1 月 10 日（金）予定

(4) 入学・転入学の取り消し

入学・転入学の許可後において、申請の事実と実態が異なった場合やこの制度の目的に合わない事由が生じたと認められたときは、入学・転入学を取り消す場合があります。

6 入学・転入学期日

令和 7 年 4 月 1 日とします。

7 学校見学

随時、見学を受け付けます。詳細については、各学校にお尋ねください。

八木山小学校	飯塚市八木山 693 番地 1	TEL 22-2951
内野小学校	飯塚市内野 3537 番地 1	TEL 72-0155
高田小学校	飯塚市高田 701 番地	TEL 22-3328
幸袋小学校	飯塚市中 730 番地 1	TEL 22-0613
飯塚鎮西小学校	飯塚市大日寺 141 番地	TEL 22-0298
颯田小学校	飯塚市鹿毛馬 1667 番地 2	TEL 92-0126
穂波東小学校	飯塚市平恒 1021 番地 1	TEL 22-0579

8 問い合わせ先

飯塚市教育委員会 学校教育課 教職員係

飯塚市新立岩 5 番 5 号（本庁舎 6 階）

TEL 96-8501（直通）